

第1回行政評価委員会における各施策への質問

資料9-4

NO	取組番号・取組名	質 問	回 答	担当課
1	2 地域で支えるまちづくり	<p>・これまでの取組や課題を踏まえた支援方を具体的に教えてください。</p> <p>・地域計画の策定が大きく遅れている理由を教えてください(コロナ禍以外)。</p>	<p>【支援方策】 地域コミュニティ支援として、各市民センター等に地域と行政とのパイプ役として地域担当課長を配置しています。また、自治区・自治会に対して集会所や備品などの補助を行っているほか、区・自治会連合会を通して連携・情報交換を支援しています。一方で課題として地域の担い手不足があることから、自治区・自治会活動の負担軽減や多様な担い手を地域活動に結集させるプラットフォームとして「まちづくり協議会」の設立をすすめ、現在、19協議会が設立されています。まちづくり協議会に対しては「ふるさと地域交付金」を通じて資金的に支援しています。</p> <p>【地域計画】 策定の趣旨・目的が住民に十分にご理解いただけていないことや、策定作業の負担感が先行したことなどが原因と考えています。市として地域の将来像を議論いただくためのきっかけとしての地域計画策定に対する住民理解の推進に務め、地域の実情や熟度に応じた計画策定を外部有識者の支援・助言を行いながら進めていきます。</p>	協働推進課
2	2 地域で支えるまちづくり	<p>主な取組に関わる活動に参加される市民の属性(年齢、性別、職業等)はどのようになっていますか。</p> <p>市民が広く関わるような活動でしょうか。わかる範囲で教えてください。</p>	<p>ふれあい活動推進協議会では各地区で特色ある活動を展開しており、地域の福祉のまちづくりを目的に子育て、高齢者サロンなどを実施しています。サロンへの参加者はサロンという場の性質もあり、女性が多い傾向があります。また、多世代交流事業としてふれあいウォーキングなども行われています。</p> <p>R4市民意識調査によると、地域活動(自治会活動やボランティア等)に参加している年代として、60歳代が最も多く(43.9%)、70歳代(39.7%)、50歳代(31.8%)、40歳代(28.8%)と続きます。10～20歳代は7%台と低い傾向です。特筆すべきこととして10代の「現在参加していないが、今後参加したい」との選択肢が71.4%と他の年代と比較して群を抜いて高い傾向にあります。また、地域活動に関わる人の男女比や職業については不明ですが、参考として178人いる区長・自治会長のうち女性は7.3%です。</p>	地域福祉課 協働推進課
3	3 健康づくり	<p>特定健診の受診率は交通インフラとも関係していると思うが、そういった点を分析しているか。</p> <p>因果関係がわかれば受診率を上げる施策を議論できるのではないか。</p>	<p>特定健診受診率は、交通インフラなど様々な要因の影響があるものと考えています。特定健診の実施にあたっては、集団健診はメイン会場である総合福祉保健センターに加え市内8箇所の公共施設に出張会場を設けるほか、市内46の医療機関でも個別健診が受診できるようにし、より受診しやすい環境整備に努めています。</p>	健康増進課 国保医療課

第1回行政評価委員会における各施策への質問

資料9-4

NC	取組番号・取組名	質問	回答	担当課
4	3 健康づくり	成果指標にある特定健診の受診率について、受診していない人はどういった人か分析しているか。していれば、具体的に知りたい。	特定健診の未受診者のうち半数近くは、治療のためにかかりつけ医を受診している人です。特定健診の受診状況を年代別でみると、65～74歳は約4割が受診をしているが、40～64歳は約2割と若い世代で低い受診率となっています。男女比については大きな差はありません。	健康増進課 国保医療課
5	11 子ども・子育ての安心	三田版ネウボラ拠点での相談者数が伸びない理由はどこにあるとお考えでしょうか？	この成果指標はネウボラ拠点に設置する専用電話の利用件数(受電・架電)、窓口相談、出張相談を計上することとしていますが、同拠点の専用電話等での相談はR2(455件)R3(352件)R4(420件)とR2年度に比べ相談件数の伸びが見られない状況です。ただ、一般電話等経由の相談件数をみても、R2(5706件)R4(9221件)と大幅に増加しています。一般電話への相談や子育て交流ひろば等いろいろな機会で行われている状況もあると考えており、市全体としては相談者数は増えているものと考えております。成果指標の計上方法については今後検討することとします。	すくすく子育て課
6	11 子ども・子育ての安心	養育費を受け取っていない母子世帯の割合を下げるためにどのような取組をされているのでしょうか？	子ども家庭課(ひとり親相談窓口)において、離婚前相談に来られる方、離婚後に児童扶養手当の申請に来られる方に対して、養育費の取り決めについて確認するとともに、手続等(法律相談も含む)の相談支援を行っています。また、令和3年度より①公正証書作成や調停申立に係る経費補助②保証会社との養育費保証契約に係る経費補助を行う「ひとり親家庭養育費確保支援事業」を実施しています。	子ども家庭課
7	12 高齢者の安心	「高齢者人口に占める地域包括・高齢者支援センターの活用率」の目標値はどのような根拠で定められたのでしょうか。また、この基準値を超えることが目標なのでしょうか？それとも超えないことが目標なのでしょうか？	本市では高齢者の生活全般に係る総合相談窓口として地域包括支援センター・高齢者支援センター(以下「支援センター」と言います。)を市内6か所に設置しています。第5次総合計画において指標としている支援センターの活用率とは高齢者人口に占める実相談人数の割合を表しています。基準年度とした令和2年度における支援センターの活用率は13.8%であり、同年度における要介護認定率(高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合17.2%)を下回っていました。このため、令和8年度における目標を全ての要支援・要介護認定者が支援センターを活用できている状態とし、令和8年度における要介護認定率と同率の17.2%を目標値としています。また、指標の目指す方向性としては、要介護認定率と同率以上としています。 ※令和5年4月から市内6圏域すべてを地域包括支援センター化し相談支援機能を強化しています。	いきいき高齢者支援課

第1回行政評価委員会における各施策への質問

資料9-4

NC	取組番号・取組名	質問	回答	担当課
8	12 高齢者の安心	「65歳以上高齢者の要介護認定率」の目標値はいかがでしょうか？	今後、高齢化が進展していく中でも、要介護認定を受ける人の割合が増加していかないように、基準年(R2)と同水準を維持することを目標としています。	介護保険課
9	13 障害のある人の安心	R4年度の取組結果として、「きいてネット」について「総合相談窓口としての認知がすすみ、活用が促進された」と記載されていますが、件数はR3より減少しています。活用する障がい者の「割合」が増えた、ということでしょうか？	全体の相談件数としては微減となっていますが、新規相談の増加や相談内容が複雑化、長期化傾向にあります。また、市民や事業者、関係機関向けの各種講座やセミナーなどを積極的に開催しており、相談機関としての認知度も高くなってきたことや、特に、医療機関との関係構築が進んだことにより、相談窓口としての機能が高まってきたと考えています。	障害福祉課
10	13 障害のある人の安心	R4の「予算の重点項目」のうちの「主な取組3項目」の予算合計は55,972千円ですが、R4の予算は2,478,849千円ですので、主な取組3項目はその2%程度にしか過ぎません。残りはどのような取組に充当されているのでしょうか？	障害福祉関係の歳出の大部分は扶助費として、ホームヘルプや施設入所費用などの障害福祉サービス費や放課後等デイサービスなどの障害児サービス費等に充てており、全体の約91%を占めています。	障害福祉課
11	14 心つながる暮らしの安心	R4の「予算の重点項目」のうちの「主な取組3項目」の予算合計は748,841千円ですが、R4の予算は16,477,528千円ですので、主な取組3項目はその4%程度にしか過ぎません。残りはどのような取組に充当されているのでしょうか？	R4当初予算のうち10,825,336千円(65.7%)は、診療報酬や県へ納付する事業運営費など国民健康保険事業に要する支出です。その他の主な支出は、75歳以上の人加入する後期高齢者医療保険事業の運営に要する支出が3,885,042千円(23.6%)、生活保護に要する扶助費が835,809千円(5.1%)となっています。	国保医療課
12	15 商工業の振興	創業支援に関して金融機関とタイアップして口座開設、事業計画の検証、取引先の紹介等のバックアップ体制の充実を図っていく仕組み作りはどうか。民間の資金ニーズに対する紹介をもらえるのか。	本市では、創業に関する情報共有や支援策について、幅広く協議・調整する場として、地方銀行6行を含め、三田市、兵庫県、商工会、JA、大学などの関係機関等で構成する「三田市創業支援連絡会議」を設置しています。ご提案いただいた仕組みづくりや民間の資金ニーズに対する紹介は、市として有益な取組みであると考えており、今後、本協議会を通じて協議し、より一層に創業支援を推進していきます。	産業政策課

第1回行政評価委員会における各施策への質問

資料9-4

NC	取組番号・取組名	質問	回答	担当課
13	18 まちの再生	Cブロック地区市街地再開発事業でのテナント誘致状況はどうか。既存所有者への対応状況はどうか。スケジュール感に対する進捗はどうか。民間の資金ニーズに対する紹介をもらえるのか。	本事業は組合が施行する事業であり、地権者への対応は組合が行っています。市は組合を支援しており、直接権利者に関与することはありません。 ショッピングセンターの施設計画に対する床需要は確認済みですが、今後、組合、床所有者によって施設の管理運営計画や経済条件等、テナント誘致までに整理すべき事項に着手する計画であり、具体的なテナント誘致を進める状況にありません。 事業の進捗状況については、事業初動期に新型コロナウイルス感染が流行し、対策措置に不測の期間を要し、1年程度の遅れがあります。令和3年度に再開発組合が設立、令和4年度は権利変換計画を作成しています。令和5年度には権利変換計画の認可、解体・建築工事着手の予定です。 資金ニーズに関して、相談対応する組合から特に要請は受けておらず、市は個別に対応しておりません。	都市整備課
14	18 まちの再生	「市街地再開発事業の区域面積」とは何を意味しているのでしょうか？また、R2からR4にかけて全く進捗がない理由はどういったところにあるとお考えでしょうか？	市街地再開発事業の施行完了区域を成果指標としています。設定時において事業費の進捗率による換算面積では適切な状況を表現できないことから採用しておらず、事業完了するまで数値は変化しません。進捗状況はNo.13のとおりです。	都市整備課
15	18 まちの再生	ハード面の整備について主に記載されているが、まちづくりはハード面の整備だけで良いのか。考え方を知りたい。	まちづくりは、建物や道路、公園などの施設整備だけではなく、その利用者や居住者、周辺住民にとって、いつまでも魅力的で住みやすいまちであるべきと考えています。そのためには、まちの特性や状況に応じて都市計画や景観、まちの魅力アップや活性化に繋がる仕掛けづくりなど、関係部局と横断的な連携による持続性のあるまちづくりが必要であると考えます。	都市政策課
16	18 まちの再生	広野地区のまちづくり計画への支援とはどのようなものか知りたい。	市街化調整区域における「地区計画」を用いた、土地区画整理事業によるまちづくりを検討している『三田市広野駅西土地区画整理事業準備組合』の運営補助を市が行っているほか、準備組合が実施している事業準備のうち、 ・準備組合の地権者合意形成活動 ・現況測量業務 ・土地区画整理事業の基本設計業務 について、市が委託支援を行っています。	都市整備課

第1回行政評価委員会における各施策への質問

資料9-4

NC	取組番号・取組名	質問	回答	担当課
17	18 まちの再生	道路や、踏切と道路の接続など身近なまちの困りごとの解消を望んでいる人が多い。そういった思いを伝えられると住みやすくなると感じている。住民の声を吸い上げる方法、仕組みについて聞きたい。	道路の不具合や異常な個所を発見した際、スマートフォンを利用して、その場から通報できる不具合通報システムを運用しています。いつでも通報でき、通報者の個人情報情報は任意記載としていますので、気軽にご連絡ください。また、市民の意見や提案を市政に反映させる「わたしの提案」制度があります。日常生活の中で感じられたことをご提案ください。	道路河川課
18	18 まちの再生	カルチャータウンの人口が増えたという噂を聞いたが、本当であればその理由を知りたい。	カルチャータウンは兵庫県企業庁が開発、分譲しているニュータウンです。新たな住民による人口増加が進んでいる状況です。 (参考)2,773人(H30年3月)→3,192人(R5年3月) 419人増加	都市整備課 都市政策課
19	18 まちの再生	ニュータウン再生について、複数のニュータウンがある中、なぜ現在フラワータウンの再生に取り組んでいるのか、考え方・方向性を聞きたい。	平成28年4月に公表された「兵庫県ニュータウン再生ガイドライン」では、三田市のニュータウンの内、フラワータウンとつつじが丘がオールドニュータウン化が進みつつあるとされています。フラワータウンは、市内で最も早くまちびらきされたニュータウンであり、開発事業者が兵庫県であったことから、兵庫県及び多様な主体と連携しながら、まずはフラワータウンの再生に取り組み、他のニュータウンにおいても適用できるモデル事業化を図ることとしています。	都市政策課
20	23 持続可能な環境づくり	新ごみ処理施設がどのような施設になるのか聞きたい。	以下の基本方針①②③のもと、施設の整備を目指します。 ①循環型社会の構築を推進する施設 (1)ごみ焼却エネルギーの効率的な回収による発電の最大化 (2)地域におけるエネルギーの供給拠点 ②経済性に優れた廃棄物処理と環境負荷が低減できる施設 (1)最新鋭の技術・機器による周辺環境負荷の最小限化及び省エネ化 (2)施設整備から運営、維持管理までのライフサイクルコストの適正化 ③安全・安心の確保と市民に親しまれる身近な施設 (1)災害時においても継続的に稼働し、防災拠点としての機能を発揮 (2)ごみ・環境問題を市民一人ひとりの問題として考える教育・学習機能の具備 (3)周辺の里山景観に調和し、ごみ処理施設のイメージを払拭する優れたデザイン性	クリーンセンター

第1回行政評価委員会における各施策への質問

資料9-4

NC	取組番号・取組名	質 問	回 答	担当課
21	23 持続可能な環境づくり	成果指標の基準値の記載が無いので、数値の解釈の仕方を説明してもらいたい。	<p>総合計画策定時に基準となる数値を記載できない状況であったため、基準欄が空欄となっています。</p> <p>市域の温室効果ガス排出量→市域におけるCO2排出量は、R4年度のゼロカーボンシティ推進計画策定時に、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・事務マニュアルに沿って、各種統計等から数値を算定しています。算定に必要な全ての活動量が入手可能な年度がH30年度であったため、直近年度H30年度の排出量759,483t-CO2となっています。なお、前年のH29年度のCO2排出量は834,555t-CO2となっています。</p> <p>クールチョイス→賛同数のカウントはR3年度から行っており、R3年度末の賛同者数は84人、R4年度末が87人となっています。</p> <p>・太陽光発電率→市域における太陽光発電率は、環境省の自治体排出量カルテからの数値となり、調書作成時の直近値、R2年度の11.2%を記載しています。現在、自治体排出量カルテはR3年度の数値に更新され、R3年度の太陽光発電率は11.8%となっています。</p>	環境創造課
22	25 行政経営	成果指標の1チャレンジする意欲があると評価される職員の割合については、市民としては100%であってほしいと思う。職員提案制度では、毎年意欲的に面白い提案をする人もいるのに、この数字になるのはなぜか聞きたい。	成果指標の数値は、17項目ある人事評価の評価要素のうち、「チャレンジ精神」の項目において、上司である評価者から見て「5 大きく期待以上」及び「4 期待以上」の評価割合を用いていますが、市民から見て市職員として通常期待される水準である「3 期待水準」の職員を含めると、94.5%の職員がチャレンジ精神をもち、職務にあたっていると評価されています。引き続き、すべての職員が様々な行政課題により高い水準でチャレンジし続けられるよう、管理職が率先して職場環境と人材育成の充実に努めていきます。	人事課